

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成30年9月25日開催）

付議事案名:基幹系情報システムの更改方針(案)について

提案課 行政管理部 情報管理課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

### 1. 付議事案の概要

#### 1. 付議目的（理由）

平成31年度にリース満了となる基幹系情報システムについて、今後のシステム更改方針（案）を策定した。基幹系情報システムは全庁に係るシステムであり、住民情報・税情報等を扱う重要なシステムであるため、本更改方針（案）について庁内合意を得るため付議するものである。

#### 2. 経過及び現状

- ・平成26年度に基幹系情報システムをホストコンピュータからオープン系システムに入替え、独自に開発していたシステムをパッケージに置き換えた。
- ・平成31年12月で基幹系情報システムのリース期間（5年間）が終了するため、平成30年度中に更改方針・更改計画を作成し、平成31年中にシステム更改する必要がある。
- ・業務パッケージは切替えによる業務影響等を考慮し継続利用することとし、ハードウェア等のシステム基盤は自庁管理の限界、情報セキュリティ強化、大規模災害時対応等を考慮しサービス利用型のデータセンターを利用することとしたい。

#### 3. 具体的な措置

- ・平成30年5月～7月 基幹系情報システム更改方針（案）作成
- ・平成30年8月30日 国立市電子計算組織運営協議会 付議
- ・平成30年9月25日 庁議付議（更改方針決定）
- ・平成30年10月～12月 更改計画策定

### 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

#### 【主な質疑等】

- ・データセンターと庁舎を新しい回線でつなぐのか。  
→データセンターと庁舎を新しい回線でつなぐ予定。その際通信スピードやセキュリティの安全性は落ちない。
- ・新たに回線を利用する費用は発生するのか。  
→この度のサービス利用料に含まれているため、追加で発生はしない。